

経済センサスー活動調査 試験調査 調査票の記入のしかた



調査票を記入する前に、本書をよくお読みください。

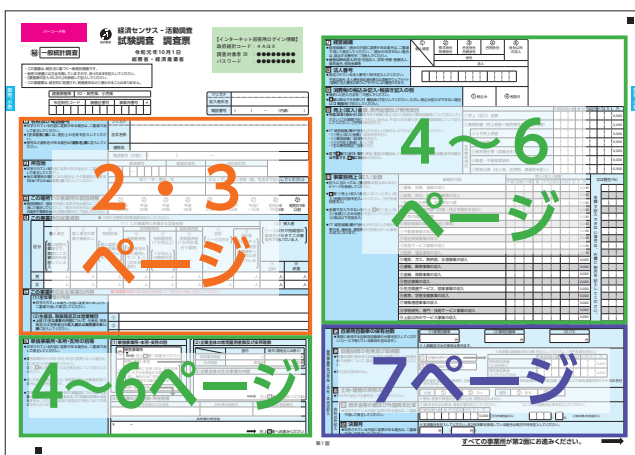
- ◆インターネットで回答する前には、同封の『インターネット回答利用ガイド』を必ずお読みください。
- ◆インターネット回答は、10月7日（月）までにお済ませください。
- ◆調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ印字されている場合があります。これらは、事業所における回答負担を少しでも軽くするため、「平成28年経済センサスー活動調査」等の結果をもとに印字したものです。
- ◆調査票に記入いただいた内容について、後日、おたずねする場合がありますので、本書14・15ページの下書き用調査票を控えとして保管しておいてください。

記入上の 注意点

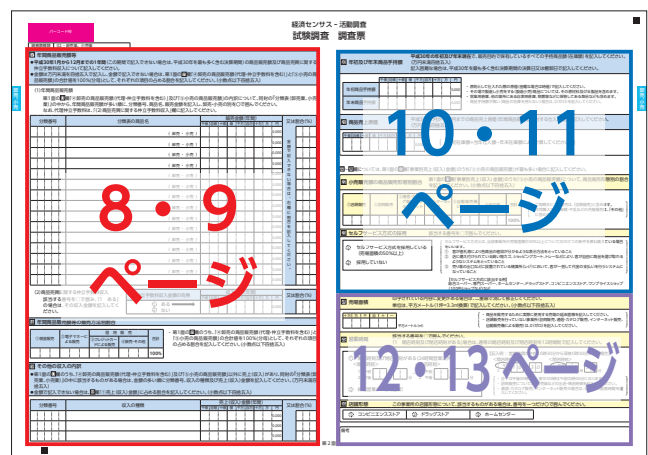
- 調査票には、**黒色のペン又はボールペン**で濃く・はっきりと記入してください。（摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください。）
- 記入した内容を訂正する場合は、**二重線で消して修正**してください。

調査票を記入する際に参照するページは、以下のとおりです。

第1面



第2面



●記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

「通称名」欄には屋号などを記入してください。

フランチャイズ・チェーン店の場合には、チェーン店の名称・店舗名を記入してください。

調査票記入者の連絡先

記入いただいた内容について、後日おたずねする場合がありますので、この調査票を記入される方の氏名及び電話番号を記入してください。

フリガナ	トウケイツヨシ
記入者氏名	統計 強
電話番号	(03) 9876 - 4322 (内線: 9876)

1 名称及び電話番号 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ●「正式名称」欄には、登記上の名称を記入してください。 ●屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。	フリガナ	株式会社 ショップトウケイ										
	正式名称	(有) 統計商店 (株) SHOP 統計										
	通称名	統計マート										
	電話番号 (代表)	(03)	9876	-	4321							
2 所在地 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ●他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。	郵便番号	162-0066	都道府県名	東京都	市区町村名	新宿区						
	町丁・字・番地・号			ビル・マンション名等 (階、号室まで記入してください)								
	若松町3丁目2番1号			若松第3ビル 1階								
3 この場所での事業所の開設時期 ●開設時期の○印みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○印みの印字がない場合は、この場所での事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨			
	令和元年・平成31年	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成17～26年	平成7～16年	昭和60～平成6年	昭和59年以前			
4 この事業所の従業者数 ●10月1日現在の従業者数を記入してください。	(1) この事業所に所属する従業者数								(2) 受入者			
	区分	① 個人業主 個人経営の事業主で、実際にこの事業所を営んでいる人							⑦ 合計 (①～⑥の合計)	⑧ 送出者 ⑦の合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人	⑨ 出向	⑩ 派遣
		② 個人業主の家族で無給の人		③ 有給役員 個人経営以外で役員報酬を得ている人		④ 無期雇用者 期限を定めずに雇用している人 (定年制も含む)		⑤ 有期雇用者 (1か月以上) 1か月以上の期限を定めて雇用している人				
	男	人	人	1人	3人	1人	2人	7人	1人	人	1人	
女	人	人	1人	2人	2人	人	5人	人	人	1人		
5 この事業所の主な事業の内容 ●「調査票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。	(1) 主な事業の内容 ●印字されている場合、内容に変更ありましたら、二重線で消して修正してください。											
	惣菜の小売(調理済み) パンの製造小売											
	(2) 生産品、取扱商品又は営業種目 ●上記(1)主な事業の内容について、生産品、取扱商品又は営業種目を収入額又は販売額の多い順に記入してください。											
	①	からあげ 天然酵母パン										
②	調理パン(サンド)											
③	果実飲料											

5 この事業所の主な事業の内容

- あらかじめ印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、下記の記入例を参考にして、具体的に記入してください。
- 主な事業の内容の記入に当たっては、複数の事業を行っている場合は、平成30年1月から12月までの1年間の収入金額又は販売金額の最も多い事業を記入してください。
- 生産品、取扱商品又は営業種目の記入に当たっては、生産品、取扱商品又は営業種目について、収入金額又は販売金額の多い順に記入してください。

【記入例1】自動車部品の卸売を行っていた事業所が、主として自動車部品の製造を行う事業所となった場合

自動車部品の卸売 自動車部品の製造	
①	トランスミッション
②	
③	

【記入例2】調理済みの料理品の小売であった事業所が、主にパンの製造小売を行う事業所となった場合

惣菜の小売(調理済み) パンの製造小売	
①	からあげ 天然酵母パン
②	調理パン(サンド)
③	果実飲料

1 名称及び電話番号

●名称は、略称ではなく**正式名称**（法人の場合は登記上の名称）を記入してください。

2 所在地

●登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている所在地**を記入してください。

3 この場所での事業所の開設時期

●会社や企業の創業時期ではなく、**この事業所が現在の場所で事業を始めた時期**を○で囲んでください。

●以下の場合は、**その時期を開設時期**としてください。

- ・個人経営の事業所が株式会社になった場合
- ・法人が新設（対等）合併した場合
- ・法人が分割により設立された場合
- ・この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

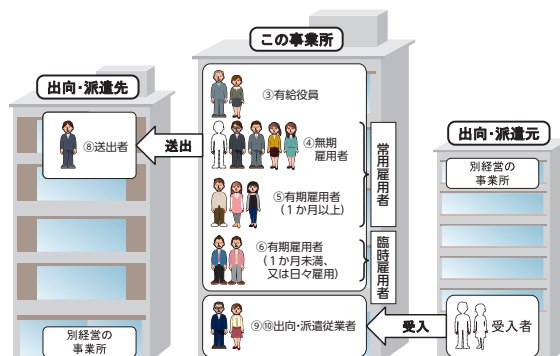
4 この事業所の従業者数

●令和元年10月1日現在で、「(1) この事業所に所属する従業者数」について、下記を参考に各区分の該当する欄に記入するとともに、「⑦合計」欄に記入してください。

また、「⑧送出者」欄及び「(2) 受入者」欄については、下の図<事業所の従業者数の説明>を参考にしてください。

(1) この事業所に所属する従業者数	①個人業主	○個人が共同で事業を行っている場合は、そのうちの一人を個人業主とし、他の人は「④無期雇用者」としてください。	
	②個人業主の家族で無給の人	○個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 ×家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」としてください。	
	③有給役員	○法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている人 ×無給役員は従業者には該当しません。 ○他の法人の役員を兼ねている場合であっても、この法人が役員報酬を支給している場合は、この法人の有給役員に該当します。	
	常用雇用者	④無期雇用者	○雇用契約期間を定めずに雇用している人（定年まで雇用される場合を含む。）
		⑤有期雇用者（1か月以上）	○1か月以上の期限を定めて雇用している人
	臨時雇用者	⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）	○1か月未満の期限を定めて雇用している人又は日々雇用している人
	⑦合計	○「⑨出向」又は「⑩派遣」の受入者のみの場合は「0」と記入してください。	
(2) 受入者	⑧送出者（⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人）	○労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向などこの事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人	
	⑨出向	○在籍出向など出向元に籍を置いたまま、この事業所で働いている人	
	⑩派遣	○労働者派遣法でいう派遣労働者で、この事業所で働いている人 ×別経営の事業所から業務請負により、この事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含めません。（別経営の事業所の従業者となります。）	

<事業所の従業者数の説明（送出者及び受入者）>



●記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

6 単独事業所・本所・支所の別等

●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

●単独事業所から本所・本社・本店に変更となった場合は、(2)及び(3)を記入してください。また、(9)欄以降については企業全体について記入してください。

●(2)の常用雇用者数とは、無期雇用者と有期雇用者(1か月以上)の合計数です。

●フランチャイズ・チェーン(FC)加盟店についてはFC本部とは独立した組織となるため、FC本部の支所とはなりません。ただし、FC本部の直営店の場合にはFC本部の支所となります。

(1) 単独事業所・本所・支所の別		(2) 企業全体の常用雇用者数及び支所等数	
① 単独事業所 本所・本社・本店	② ③ ④ ⑤ 他の場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所。また、海外のみに支所等を持ち、それらを統括する場合も含めます。	国内	海外(現地法人は除く)
⑥ 支所・支社・支店		常用雇用者数	人
		支所等数	事業所
(4) 本所等の正式名称・所在地等		(3) 企業全体の主な事業の内容	
本所等の正式名称	本所等の通称名	本所等の電話番号	
本所等の所在地			
〒 -			

7 経営組織

●経営組織の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。

●会社以外の法人(財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等)

① 個人経営	② 株式会社 有限会社	③ 合名会社 合資会社	④ 合同会社	⑤ 会社以外の法人
法人				

8 法人番号

●指定されている法人番号13桁を記入してください。不明な場合、法人番号指定通知書又は国税庁ウェブサイト(国税庁法人番号公表ウェブサイト)により確認できます。

9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

13桁の法人番号を記入してください。
12桁のマイナンバー(個人番号)は絶対に記入しないでください。

9 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

●選択した記入方法を○で囲んでください。

●(9)欄以降はできるだけ「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は「2 税抜き」で記入してください。

① 税込み	② 税抜き
-------	-------

10 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目

●平成30年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額及び費用総額等について記入してください(この期間で記入できない場合は、平成30年を最も多く含む決算期間について記入してください)。(万円未満四捨五入)

●(7) 経営組織欄が「会社以外の法人」の場合は、以下のように記入してください。

- ・「①売上(収入)金額」：経常収益を記入
- ・「②費用総額」：経常費用を記入
- ・「③うち売上原価」：記入不要
- ・「主な費用項目」：各欄に記入

●左下(6)欄(1)が「3 支所・支社・支店」の場合は、「②費用総額」から「⑦租税公課」までの記入は不要です。(11)欄にお進みください。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
①売上(収入)金額					1	7	0	1	2
②費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)					1	3	8	5	6
③うち売上原価					9	7	7	8	
④給与総額					2	7	7	5	
⑤福利厚生費(退職金を含む)					1	3	6		
⑥動産・不動産賃借料					2	0	0		
⑦租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)					3	6			

11 事業別売上(収入)金額

●記入に当たっては、『調査票の記入のしかた』6ページを参照してください。

●(10)欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入)

●金額で記入できない場合は、(10)欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

●(7) 経営組織欄が「会社以外の法人」の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入となります。

事業別内訳	売上(収入)金額									又は割合(%)
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
①農業、林業、漁業の収入										0.000
②鉱物、採石、砂利採取事業の収入										0.000
③製造品の出荷額・加工賃収入額										0.000
④卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)					2	6	0	0		0.000
⑤小売の商品販売額					1	3	8	2	0	0.000
⑥建設事業の収入(完成工事高)										0.000
⑦不動産事業の収入					5	8	0			0.000
⑧物品賃貸事業の収入										0.000
⑨飲食サービス事業の収入										0.000
⑩医療、福祉事業の収入										0.000
⑪電気、ガス、熱供給、水道事業の収入										0.000
⑫運輸、郵便事業の収入										0.000
⑬金融、保険事業の収入										0.000
⑭宿泊事業の収入										0.000
⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入										0.000
⑯教育、学習支援事業の収入										0.000
⑰情報通信事業の収入										0.000
⑱学術研究、専門・技術サービス事業の収入										0.000
⑲上記以外のサービス事業の収入								1	2	0.000
合計										10
										0
										0

●「11 事業別売上(収入)金額」の説明は、本書6ページを参照してください。

6 単独事業所・本所・支所の別等

1. 単独事業所

- 他の場所に、同一経営の本所や支所等を持たない1企業又は1組織で1事業所の場合は、「**単独事業所**」となります。

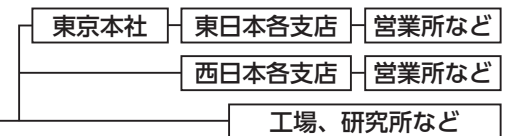
2. 本所・本社・本店

- 他の場所に、同一経営の支所等があって、経営主体全体を統括する事業所は、「**本所・本社・本店**」となります。
- 1企業に「**本所・本社・本店**」は一つだけです。本社が2か所以上に分かれている場合は、代表者のいる事業所を「本所・本社・本店」とし、それ以外を「支所・支社・支店」とします。

大阪本社

3. 支所・支社・支店

- 「本所・本社・本店」等から統括を受けている事業所は、「**支所・支社・支店**」となります。
- 下の例のように名称に本社とあっても、他の事業所から統括を受けていれば、「**支所・支社・支店**」となります。



- フランチャイズ・チェーン店の場合、フランチャイズ・チェーンの本部は**別経営の事業所であり**、チェーン加盟店の「本所・本社・本店」ではありません。
- 親会社は「本所・本社・本店」ではありません。

10 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目

- 平成30年1月から12月までの1年間について記入してください。
※平成30年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、平成30年を最も多く含む決算期間について記入してください。
※営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- この項目は、「損益計算書」をもとに記入してください。（各項目の内容は、下表を参照してください。）
※会社以外の法人については「正味財産増減計算書」、「事業活動収支計算書」などをもとに記入してください。
なお、別途「損益計算書」を作成している場合は、「損益計算書」の該当金額も含めて記入してください。

項目	会社	会社以外の法人
①売上（収入）金額	<ul style="list-style-type: none"> 商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などを記入してください。 有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めません。 	<ul style="list-style-type: none"> 経常収益を記入してください。
②費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）	<ul style="list-style-type: none"> 売上（収入）金額に対応する費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）を記入してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 経常費用を記入してください。
③うち売上原価	<ul style="list-style-type: none"> 費用総額のうち売上原価について記入してください。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費など（売上原価に含まれるもの）の合計になります。 	<ul style="list-style-type: none"> 記入不要です。
主な費用項目	④給与総額	<ul style="list-style-type: none"> 役員（非常勤を含む）及び従業者（臨時雇用者を含む）に対する給与（所得税・保険料等控除前の役員報酬、役員賞与（賞与引当金繰入額を含む）、労務費、給与、賞与（賞与引当金繰入額を含む）、手当、賃金等）の総額を記入してください。 別経営の事業所に出向・派遣している従業者に支給している給与を含めます。
	⑤福利厚生費（退職金を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 会社負担の法定福利費（厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの）、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額を記入してください。
	⑥動産・不動産賃借料	<ul style="list-style-type: none"> 土地、建物、機械等の賃借料の総額を記入してください。 経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めません。
	⑦租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）	<ul style="list-style-type: none"> 営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。 収入課税の事業税（電気業、ガス業、保険業）はここに含めます。 税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含めます。 法人税、住民税、所得課税の事業税は含めません。

記入上の注意

- 12～16欄は、単独事業所及び本所・本社・本店のみ記入してください。
- 15・16欄は、単独事業所及び本所・本社・本店のうち、会社のみ記入してください。
- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。
- 「事業別内訳」欄の右端に◆印が印字されている場合は、その内訳が、「5 この事業所の主な事業の内容」欄に印字されている事業内容の該当する欄となります。なお、複数の分野にわたる事業を行っている場合は、◆印の内訳だけでなく、該当するそれぞれの内訳について、金額を記入してください。

11 事業別売上（収入）金額

- 以下の例示を参考に、10欄「①売上（収入）金額」に記入した売上（収入）金額の内訳を記入してください。

①	農業、林業、漁業の収入（動植物の飼育・栽培、林木の育成・林産物の採取、水産動植物の採取・採捕を行う事業の収入） ○農業に直接関係するサービス業務（農作業の受託、庭園造り、花壇の手入れなど）
③	製造品の出荷額・加工賃収入額 ○自己の製造した製品の出荷額 ○製造事業所が他（国内事業所）に原材料を支給し製造させた委託生産品の出荷額 ○発注元から支給を受けた原材料を加工することにより受け取った収入（製造品の加工賃収入）
④	卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む） ○他の者から購入した（仕入れた）商品を、その性質や形状を変えないで小売事業所、他の卸売事業所や他産業の事業所に販売した場合の販売額 ○他の事業所のために、卸売業の商品売上の代理行為や仲立人として卸売業の商品売上のあっせんを行った場合に、その取引の代理、仲立行為から得た手数料 ○自ら製造を行わず、自己の所有する原材料を下請け工場などに支給して製品を作らせ、これを自己の名称で販売した場合の収入 ○パチンコ景品交換所が、卸売事業者等に特殊景品を販売した場合の販売額
⑤	小売の商品販売額 ○仕入れた商品又は製造した商品を、主として家庭用消費者に販売した場合の販売額 ○この事業所内で製造した商品をこの事業所内で直接個人又は家庭用消費者に販売した場合の販売額（菓子、パン、建具、畳などを製造し、主として個人用又は家庭用消費のためにその場で直接販売） ○調剤薬局の医薬品販売 ×自ら製造したものを店舗によらず、インターネット等を用いて販売した場合の販売額 ⇒ 「③製造品の出荷額・加工賃収入額」 ×販売商品に関する修理料、修理を専業としている場合の収入 ⇒ 「⑨上記以外のサービス事業の収入」 ×再販業者への販売額 ⇒ 「④卸売の商品販売額」
⑥	建設事業の収入（完成工事高）（建設工事を行う事業の収入） ○土木工事、建築工事（リフォームを含む）、設備工事（電気工事、電気通信工事、管工事など）
⑦	不動産事業の収入（土地、建物の売買・賃貸・管理を行う事業の収入） ○不動産賃貸・管理（土地、貸事務所、貸倉庫、貸会議室、貸家、駐車場など）
⑧	物品賃貸事業の収入（物品を賃貸する事業の収入） ○リース、レンタル事業（産業用機械器具、事務用機械、自動車、娯楽用品、映画・演劇用品、音楽・映像記録物、貸衣装、福祉用具など）
⑨	飲食サービス事業の収入（注文に応じて調理した飲食料品を提供する事業の収入） ○注文に応じて調理した料理品の販売（持ち帰りすし、持ち帰り弁当など） ×調理済みの飲食料品の販売 ⇒ 「⑤小売の商品販売額」
⑩	医療、福祉事業の収入 ×調剤薬局の医薬品販売 ⇒ 「⑤小売の商品販売額」
⑪	電気、ガス、熱供給、水道事業の収入（各エネルギーの供給などを行う事業の収入） ○自家発電の電力販売 ×灯油、プロパンガスなどの燃料の小売販売額 ⇒ 「⑤小売の商品販売額」
⑫	運輸、郵便事業の収入 ○鉄道業、道路運送業、水運業、航空運輸業 ○倉庫業（普通倉庫、水面木材倉庫、冷蔵倉庫、冷蔵保管料収入を含む） ○運輸に附帯するサービス（港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店・宅配の取次ぎ、梱包業、運輸施設提供業、水先業、検数・検量業など） ×手荷物、自転車等の一時的な物品預り ⇒ 「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」
⑬	金融、保険事業の収入 ○銀行業、協同組織金融業、貸金業、質屋、クレジットカード業、その他非預金信用機関 ○保険業（保険代理業、損害査定業を含む）
⑮	生活関連サービス、娯楽事業の収入 ○DPE（現像・焼付・引伸）の取次ぎにより取引先の業者から受け取る手数料 ○洗濯・理容・美容・浴場事業（リネンサプライ、エステティック、コインランドリーなどを含む）
⑰	情報通信事業の収入（情報の制作、加工、伝達、処理、提供、インターネットに附随したサービスの提供を行う事業の収入） ○通信に附帯するサービス（携帯電話の契約、解約に関する手数料など） ○ソフトウェア事業（受注ソフトウェア開発、パッケージソフトウェア開発など） ○情報処理サービス（データエントリー、受託計算サービス、システム等管理運営受託など） ○各種調査（市場調査、世論調査など） ○ポータルサイト・サーバ運営業務（インターネット・ショッピング・サイト運営業務を含む） ○ウェブコンテンツ配信（映像、音楽、ゲームソフト配信など） ×携帯電話の販売代金 ⇒ 「④卸売の商品販売額」又は「⑤小売の商品販売額」
⑱	学術研究、専門・技術サービス事業の収入 ○経営コンサルタント事業

●記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

単独事業所及び本所・本社・本店が記入 会社のみ記入	12 自家用自動車の保有台数 ●業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください(リースで借りている車両も含めます)。 <small>※人員輸送のみの使用は除きます。</small>	(1)貨物自動車 0 台	(2)乗用自動車 1 台	(3)バス 0 台																															
	13 設備投資の有無及び取得額 ●平成30年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。 ●中古品は含めません。	<small>※取得額(減価償却前の額)を記入してください。(万円未満四捨五入)</small>																																	
	① 設備投資を行った ② 設備投資を行わなかった	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千億</th> <th>百億</th> <th>十億</th> <th>億</th> <th>千万</th> <th>百万</th> <th>十万</th> <th>万</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(土地を除く)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0,000</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェアのみ)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0,000</td> </tr> </tbody> </table> <small>※有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、暖冷房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具等やそれらの手付金を含めます。</small>					千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	有形固定資産(土地を除く)					1	0	0	0	0,000	無形固定資産(ソフトウェアのみ)							5	0	0,000
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円																									
有形固定資産(土地を除く)					1	0	0	0	0,000																										
無形固定資産(ソフトウェアのみ)							5	0	0,000																										
14 土地・建物の所有の有無 ●それぞれ該当する番号を○で囲んでください。 <small>※借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含めません。</small>	土地 ① ある ② ない 建物 ① ある ② ない																																		
15 資本金等の額及び外国資本比率 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。	(1)資本金又は出資金、基金の額を記入してください。 (2)うち外国資本比率を記入してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>千億</th> <th>百億</th> <th>十億</th> <th>億</th> <th>千万</th> <th>百万</th> <th>十万</th> <th>万</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0,000</td> </tr> </tbody> </table> <small>(万円未満四捨五入)</small> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>十</th> <th>百分</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <small>(小数点第2位四捨五入)</small>				千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円					1	0	0	0	0,000		十	百分	%		0	0						
千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円																											
				1	0	0	0	0,000																											
	十	百分	%																																
	0	0																																	
16 決算月 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。	<small>※本決算月を記入してください。年2回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。</small> 2 月 (月)																																		

12 自家用自動車の保有台数

●自家用自動車(いわゆる白ナンバー(軽自動車を含む。))のうち、業務に使用する自動車について、以下の種類ごとの台数を記入してください。マイカー通勤、レジャー等のみを使用している自動車や輸送目的で使用していない建設・工事機械等の自動車は含めません。

【自動車の種類】

貨物自動車: 貨物の輸送に使用する自動車をいいます。

人員輸送のみに使用している場合は除いてください。

乗用自動車: 主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員10人以下のものをいいます。

バス: 主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員11人以上のものをいいます。

●リースで借りている自動車についても保有台数に含めてください。

13 設備投資の有無及び取得額

●「有形固定資産(土地を除く)」には、平成30年1月から12月までの1年間に土地を除く有形固定資産に新規に計上した額を記入してください。

●有形固定資産とは、建物及び附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産(売買取引と同様の会計処理をしたもの)をいいます。

●建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含めません。

●「無形固定資産(ソフトウェアのみ)」には、平成30年1月から12月までの1年間のソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額を記入してください。

●固定資産に計上したリース物件のうち、平成30年1月から12月までの1年間に新たに契約した物件を含めます。

●以下については、設備投資に含めません。

- 建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
- 店舗併用住宅の居住用部分
- 中古品

14 土地・建物の所有の有無

●国内で企業として所有している土地・建物の有無について、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。なお、借地、借家や関連会社名義となっている土地・建物は含めません。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

17 (1) 年間商品販売額

- 第1面の11欄「④卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）」及び「⑤小売の商品販売額」の内訳について、同封の『分類表（卸売業、小売業）』の1ページ（卸売商品分類一覧）又は8ページ（小売商品分類一覧）の中から、年間商品販売額が多い順に分類番号、分類表の商品名及び販売金額（年間）を記入してください。
 - 取扱商品がどの分類に該当するか不明の場合は、同封の『分類表（卸売業、小売業）』の2～7ページ（卸売商品の内容例示）又は2～13ページ（小売商品の内容例示）の例示を参照してください。
- ※同じ商品であっても、「卸売商品」と「小売商品」では分類番号及び商品名が異なります。

17 (2) 商品売買に関する仲立手数料収入

- 「(2)商品売買に関する仲立手数料収入」には、他の事業所のために卸売業の商品売買の代理行為や仲立人として卸売業の商品売買のあっせんを行っている場合に、その取引の代理、仲立行為から得た手数料を記入してください。
- DPE（現像・焼付・引伸）、宅配便取次などの受取手数料は含めません。
- 金額での記入ができない場合は、第1面の11欄「④卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）」及び「⑤小売の商品販売額」の合計金額を100（％）とした割合（小数点以下四捨五入）で記入してください。金額で記入可能な場合は、割合の記入は不要です。

19 その他の収入の内訳

- 第1面の11欄のうち、「④卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）」及び「⑤小売の商品販売額」以外に売上（収入）があり、同封の『分類表（卸売業、小売業）』の14ページ（その他の収入の内訳）の中に、該当するものがある場合は、金額の多い順に分類番号、収入の種類及び売上（収入）金額（年間）を記入してください。
- 金額での記入ができない場合は、第1面の第10欄「①売上（収入）金額」を100％とした割合（小数点以下四捨五入）で記入してください。金額で記入可能な場合は、割合の記入は不要です。

17 年間商品販売額等

- 平成30年1月から12月までの1年間（この期間で記入できない場合は、仲立手数料収入について記入してください。)
- 金額は万円未満を四捨五入で記入し、金額で記入できない場合は、第1面商品販売額の合計値を100%（分母）として、それぞれの項目の占める割合を記入してください。

(1)年間商品販売額

第1面の11欄「④卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）」及び「⑤小売の商品販売額」の中から、年間商品販売額が多い順に、分類番号、商品名、販売金額を記入してください。なお、代理仲立手数料は、「(2)商品売買に関する仲立手数料収入」欄に記入してください。

分類番号	分類表の商品名
58631	パン（製造）
58951	料理品（他から仕入れたもの又は作り置きのもの）
52121	雑穀・豆類
58931	飲料（牛乳を除く・茶類飲料を含む）
58941	茶類（葉、粉、豆などのもの）
58921	牛乳
58992	乳製品
58621	菓子（非製造）
58999	他の食料品
60231	陶磁器・ガラス器
58961	米穀類
58981	乾物

(2)商品売買に関する仲立手数料収入

該当する番号を○で囲み、「1 あり」の場合は、その収入金額を記入してください。

仲立手数料収入金額
① あり
② ない

18 年間商品販売額等の販売方法別割合

①現金販売	②電子マネーによる販売	信用販売		合計
		③クレジットカードによる販売	④掛売・その他	
50	20	20	10	100%

19 その他の収入の内訳

- 第1面の11欄のうち、「④卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）」及び「⑤小売の商品販売額」の中に該当するものがある場合は、金額の多い順に分類番号、収入の種類及び売上（収入）金額（年間）を記入してください。
- 金額で記入できない場合は、10欄「①売上（収入）金額」に占める割合を記入してください。

分類番号	収入の種類
07005	住宅賃貸サービス（1か月未満）
07006	非住宅用建物賃貸サービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービス）
07019	屋外広告スペース提供サービス

平成30年を最も多く含む決算期間)の商品販売額及び商品売買に関する
 面の11欄「④卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)」と「⑤小売の商
 品販売額」を記入してください。(小数点以下四捨五入)

「⑤小売の商品販売額」の内訳について、同封の『分類表(卸売業、小売
 業)』を参照し、卸売・小売の別を○で囲んでください。
 欄に記入してください。

	販売金額(年間)							又は割合(%)
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	
卸売(小売)					6000			0.000
卸売(小売)					5400			0.000
卸売(小売)					2600			0.000
卸売(小売)					600			0.000
卸売(小売)					600			0.000
卸売(小売)					500			0.000
卸売(小売)					300			0.000
卸売(小売)					120			0.000
卸売(小売)					100			0.000
卸売(小売)					100			0.000
卸売(小売)					50			0.000
卸売(小売)					50			0.000
卸売(小売)								0.000
卸売(小売)								0.000
卸売(小売)								0.000

金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。

の有無	収入金額(年間)							又は割合(%)
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	
								0.000

第1面の11欄のうち、「④卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)」と
 「⑤小売の商品販売額」の合計値を100%(分母)として、それぞれの項目
 の占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

及び「⑤小売の商品販売額」以外に売上(収入)があり、同封の『分類表(卸
 売業、小売業)』を参照し、卸売・小売の別を○で囲んでください。
 欄に記入してください。(万円未満四捨五入)

	売上(収入)金額(年間)							又は割合(%)
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	
					270			0.000
(サービスを除く)					210			0.000
					100			0.000

17 (1) 年間商品販売額

●金額での記入ができない場合は、第1面の11欄「④卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)」及び「⑤小売の商品販売額」の合計金額を100(%)とした割合(小数点以下四捨五入)で記入してください。金額で記入可能な場合は、割合の記入は不要です。

18 年間商品販売額等の販売方法別割合

- ①「現金販売」とは、商品券、小切手、銀行振込、「②電子マネーによる販売」にかかるもの以外のプリペイドカード、デビットカード等による販売をいいます。
- ②「電子マネーによる販売」とは、非接触型ICカードで利用前にチャージを行うプリペイド方式により販売(事業系、鉄道会社系、流通系等)したものをいいます。後払いのポストペイ方式により販売したものは、「④掛売・その他」に記入してください。なお、スマートフォン決済のうち、利用前にチャージを行うプリペイド方式により販売したものは、ここに含めます。後払いのポストペイ方式により販売したものは、「④掛売・その他」に記入してください。
- ③「クレジットカードによる販売」とは、支払い方法を問わず、クレジットカードを用いたすべての販売をいいます。
- ④「掛売・その他」とは、クレジットカードによらない割賦販売、非割賦販売等をいいます。

20 年初及び年末商品手持額 平成30年の年初及び年末現在で、販売目的で保有しているすべての手持商品額(在庫額)を記入してください。(万円未満四捨五入)
記入困難な場合は、平成30年を最も多く含む決算期間の決算日又は棚卸日で記入してください。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
年初商品手持額							2	0	0,000
年末商品手持額							2	4	0,000

- ・原則として仕入れた際の原価(困難な場合は時価)で記入してください。
- ・その場で製造し小売をする(製造小売)商品については、その原材料及び半製品を含めます。
- ・営業用倉庫、他の場所にある自家用倉庫、物置場などに保管してある商品なども含めます。
- ・商品手持額が無い(商品の在庫を持たない)場合は、0(ゼロ)を記入してください。

21 商品売上原価 平成30年1月から12月までの商品売上原価(年間商品販売額に対する仕入原価)を記入してください。(万円未満四捨五入)

千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
			9	5	7	8		0,000

{ ・年初在庫額+当年仕入額-年末在庫額により計算してください。 }

22~26欄については、第1面の11欄「事業別売上(収入)金額」のうち「⑤小売の商品販売額」が最も多い場合に記入してください。

22 小売販売額の商品販売形態別割合 第1面の11欄「事業別売上(収入)金額」のうち「⑤小売の商品販売額」について、商品販売形態別の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

①店頭販売	②訪問販売	③通信・カタログ販売(インターネット以外)	④インターネット販売	⑤自動販売機による販売	⑥その他	合計
8	0		1	4	6	100%

- { ・ご用聞きによる販売は、「店頭販売」に含めます。
- { ・共同購入方式、新聞・牛乳などの月極販売は、「その他」に含めます。

23 セルフサービス方式の採用 該当する番号を○で囲んでください。

- ① セルフサービス方式を採用している(売場面積の50%以上)
- ② 採用していない

- { セルフサービス方式とは、当該事業所の売場面積の50%以上について次の三つの条件を兼ね備えている場合をいいます。
- { ① 客が値札等により各商品の値段が分かるような表示方法をとっていること
- { ② 店に備え付けられている買い物カゴ、ショッピングカート、トレーなどにより、客が自由に商品を選び取れるようなシステムをとっていること
- { ③ 売り場の出口などに設置されている精算所(レジ)において、客が一括して代金の支払いを行うシステムになっていること

{ 【セルフサービス方式に該当する例】
総合スーパー、専門スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ワンプライスショップ(100円ショップなど)など

23 セルフサービス方式の採用

- 「1 セルフサービス方式を採用している」とは、この事業所の売場面積の50%以上について、次の三つの条件を兼ね備えている場合をいいます。

- ①消費者が値札等により各商品の値段がわかるような表示方法をとっていること
- ②お店に備え付けられている買い物かご、ショッピングカート、トレーなどにより、消費者が自由に商品を選び取れるようなシステムをとっていること
- ③売り場の出口などに設置されている精算所(レジ)において、消費者が一括して代金の支払いを行うシステムになっていること

- セルフサービス方式に該当する例、該当しない例については、右表を参照してください。

1. セルフサービス方式に該当する主な例及び該当しない主な例

セルフサービス方式に**該当する例**

- 総合スーパー
- 専門スーパー(衣料品スーパー、食料品スーパー、住関連スーパー)
- ホームセンター
- ドラッグストア
- コンビニエンスストア
- ワンプライスショップ(100円ショップなど)
- 大型カー用品店

セルフサービス方式に**該当しない例**

- ×百貨店(デパート)
- ※百貨店のほか、商店街にある従来型の店舗形態を採用している事業所が該当します。
- 〈衣服・身の回り品〉
- ×呉服店、寝具店、毛皮コート店、作業服店、げた・草履店、かばん・袋物店、ネクタイ店、傘店
- 〈飲食品〉
- ×米穀店、八百屋、果物屋、食肉店、牛乳販売店、お茶屋、乾物屋、和・洋菓子店、まんじゅう屋、つくだ煮店、豆腐店
- 〈自動車・自転車〉
- ×自動車店、二輪自動車(スクーターを含む)店、自転車店
- 〈機械器具〉
- ×家庭用電気店(家電量販店を含む)
- 〈その他〉
- ×家具・建具店、ふすま・障子店、畳店、仏具・神具店、陶磁器・ガラス製品店、化粧品店、農業用機械器具店、種苗店、肥料・飼料店、ガソリンスタンド(セルフ形式を採用しているものも含む)、楽器店、コンパクトディスク(CD)店(音楽用のもの)、テレビゲーム・ゲームソフト店、カメラ店、時計店、眼鏡店、たばこ店、骨とう品店、宝石店、ペットショップ

20 年初及び年末商品手持額

- 平成30年年初及び年末現在に、販売の目的で保有しているすべての手持商品額を記入してください。平成30年年初及び年末現在によることが困難な場合は、最寄りの決算日又は棚卸日現在により記入してください。
- 営業用倉庫及び他の場所にある自家用倉庫、物置場などに保管してある商品、あるいは買い入れた商品が輸送中又は売手の手元にある場合、また、試用販売のため、一般家庭などで試用中の商品なども商品手持額に含めます。
- 他の事業所から販売を委託されている商品（受託品）は商品手持額に含め、他の事業所へ販売を委託している商品（委託品）は商品手持額に含めません。なお、受託品の手持額の評価は、販売価格から手数料を差し引いた価格によります。

21 商品売上原価

- 商品売上原価は、年初在庫額（期首商品棚卸高）＋ 当年仕入額（当期商品）－ 年末在庫額（期末商品棚卸高）により計算してください。

22 小売販売額の商品販売形態別割合

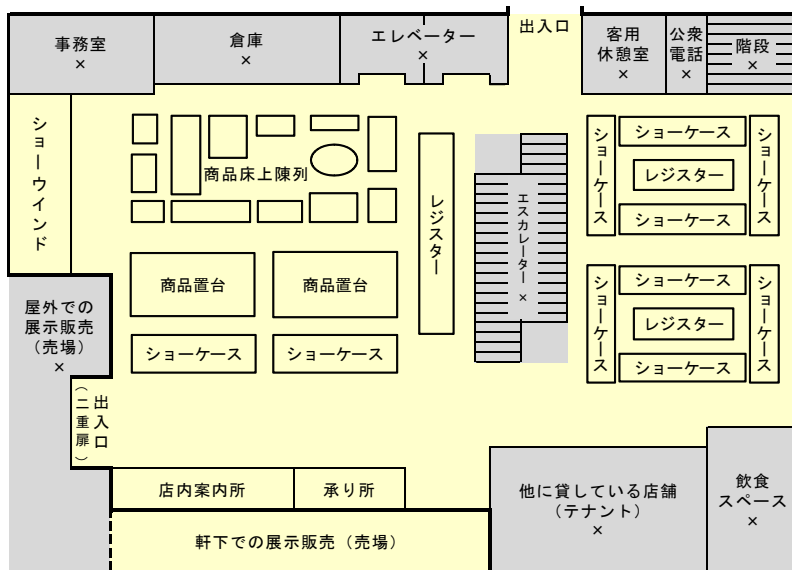
- 第1面の11欄「事業別売上（収入）金額」のうち「⑤小売の商品販売額」について、**商品販売形態別の割合**を記入してください。
- 自動車等の移動店舗やご用聞きによる販売は、「店頭販売」に含めます。
- 「訪問販売」とは、セールスマン、セールスレディ等が消費者の家庭などを訪問して商品を販売したものです。仮設会場での展示販売も含めます。
- 「通信・カタログ販売（インターネット以外）」とは、テレビ、ラジオ、カタログ等を用いて宣伝を行い、消費者から郵便、電話、FAXなどの通信手段により購入の申し込みを受けて商品を販売したものです。（インターネットでの申し込み受付、販売は除きます。）
- 「インターネット販売」とは、インターネットにより購入の申し込みを受けて商品を販売したものです。
- 「自動販売機による販売」とは、この事業所が管理している自動販売機により商品を販売したものです。
- 生活協同組合などの共同購入方式、新聞、牛乳などの月極販売及び上記以外の販売形態で商品を販売したものは、「その他」とします。

2. セルフサービス方式か否か紛らわしいもの

小売業種	セルフサービス方式に 該当する例	セルフサービス方式に 該当しない例
〈衣服・身の回り品〉 ・衣料用品 ・靴店	○衣料品スーパー ○靴量販店	×紳士服・婦人服専門店 ×主に対面販売を中心とした店
〈飲食品〉 ・酒店 ・鮮魚店 ・パン屋 ・そう菜・弁当屋	○酒量販店 ○消費単位にあわせてあらかじめ包装されている商品を中心とした店 ○主にトレーを用いている店 ○消費単位にあわせてあらかじめ包装されている商品を中心とした店	×主に対面販売を中心とした店 ×主に対面販売を中心とした店 ×主に対面販売を中心とした店 ×主に対面販売を中心とした店
〈その他〉 ・金物・荒物店 ・日用品雑貨店 ・医薬品店 ・書籍店（本屋） ・文具・事務用品店 ・スポーツ用品店 ・釣具店 ・おもちゃ屋 ・花・植木店 ・中古品・リサイクルショップ	○ホームセンター ○ワンプライスショップ（100円ショップなど） ○ドラッグストア ○主に古本を取り扱う量販店 ○文具・事務用品量販店 ○対面販売を必要としない商品を中心とした店 ○釣具量販店 ○がん具量販店 ○園芸センター ○対面販売を必要としない商品を中心とした店	×主に対面販売を中心とした店 ×主に対面販売を中心とした店 ×調剤薬局、薬店 ×主に新刊本を取り扱う書店 古本店（量販店を除く） ×主に対面販売を中心とした店 ×スキー、ゴルフ、テニス用品等の対面販売を中心とした店 ×主に対面販売を中心とした店 ×主に対面販売を中心とした店 ×切り花等で主に対面販売を中心とした店（花屋、植木屋） ×主に家電・家具等の対面販売を中心とした店

24 売場面積

- 商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積を平方メートル単位で記入してください。敷地面積ではありません。
- 自動車等の移動店舗の場合は、荷台等の商品を陳列している場所を売場面積とします。
- 以下の事業所は、「0」と記入してください。
ガソリンスタンド、自動車小売業（新車・中古車）、牛乳小売業（宅配専門）、新聞小売業（宅配専門）、畳小売業、建具小売業、店頭販売を行っていない事業所（訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売、自動販売機のみによる販売など）



(注) 売場図例の中の×印は、売場面積に含めないでください。

売場面積に含めるもの

- 他から借りている店舗（テナント）及び売場
- 建物に付属して柱を建てて、隣との境界を板囲い（衝立、植木）等で明確に仕切って、付属売場として拡張使用しているスペース

売場面積に含めないもの

- ×飲食スペース、屋外展示場、配送所、階段、エレベーター、エスカレーター、休憩室、事務室、倉庫等
- ×他に貸している店舗（テナント）及び売場
- ×商品を製造するための作業所（ただし、作業所と売場が分離できない場合は、便宜上売場を含む）
- ×薬局の調剤室
- ×住宅併用店舗における専ら生活のために使用している場所

25 営業時間

- 牛乳小売業（宅配専門）、新聞小売業（宅配専門）は、記入する必要はありません。
- 通信販売、インターネット販売については従業員の勤務時間、訪問販売については販売員などの出店・帰店時刻とします。
- この事業所が管理している自動販売機の稼働時間は営業時間とはせず、この事業所の営業時間を記入してください。

●記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

24 売場面積

印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
単位は、平方メートル(1坪=3.3㎡換算)で記入してください。(小数点以下四捨五入)

十万	万	千	百	十	一
				3	3

平方メートル(㎡)

- ・商品販売のために実際に使用する売場の延床面積を記入してください。
- ・店頭販売を行っていない事業所(訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売、自動販売機による販売)は、0(ゼロ)を記入してください。

25 営業時間

該当する番号を○で囲んでください。
[1 開店時刻及び閉店時刻がある]場合は、通常の開店時刻及び閉店時刻を12時間制で記入してください。

- ① 開店時刻及び閉店時刻がある(24時間営業以外)
- <開店時刻> <閉店時刻>
- 1 午前 07 時 00 分 ~ 1 午前 05 時 00 分
2 午後 07 時 00 分 2 午後 05 時 00 分
- ② 終日営業(24時間営業)

【記入例：営業時間が午前10時30分から深夜0時30分までの場合】

<開店時刻> <閉店時刻>

1 午前 10 時 30 分 ~ 1 午前 00 時 30 分
2 午後 10 時 30 分 2 午後 00 時 30 分

- ・正午は午後00時00分、夜中の0時は午前00時00分になります。
- ・訪問販売については、販売員などの出店・帰店時間を記入してください。
- ・通信・カタログ販売、インターネット販売の場合は、従業員の勤務時間を記入してください。

26 店舗形態

この事業所の店舗形態について、該当するものがある場合は、番号を一つだけ○で囲んでください。

- ① コンビニエンスストア ② ドラッグストア ③ ホームセンター

26 店舗形態

- 該当する店舗形態がない場合は、○囲みする必要はありません。
- コンビニエンスストア**とは、飲食料品を中心に、セルフサービス方式により小売する事業所で、売場面積が小さく、24時間又は長時間営業を行う事業所をいいます。
- ドラッグストア**とは、医薬品、化粧品を中心にセルフサービス方式により小売する事業所をいいます。また、「一般用医療品(医師の処方箋を必要としないもの)」を販売していること。調剤薬局は該当しません。
- ホームセンター**とは、主として住まいの手入れ改善にかかる商品を中心に、住関連商品を品揃えし、セルフサービス方式により小売する事業所をいいます。また、「金物」、「荒物」、「苗・種子」のいずれかを販売していること。

備考

・平成30年1月から2月まで改装のため休業

備考

- 平成30年に休業期間や売場面積の変更があった場合など、事業や販売活動について通常と異なることがあれば記入してください。

調査票へのご記入ありがとうございました。

調査票を提出する前に、記入漏れや記入誤りがないか、
最後にもう一度、ご確認ください。

- 調査票の記入方法などについて、ご不明な点がございましたら、コールセンターにお問い合わせください。

経済センサスー活動調査 試験調査コールセンター

 **0120-941-344 (通話料は無料です。)**

受付時間：午前9時～午後6時
(土日祝日もご利用できます。)

※おかけ間違いのないようお願いいたします。

I P 電話などで上記電話番号に接続できない場合は、03-6825-4066におかけください。

(この場合、通話料がかかります。)

- 調査員への連絡が必要な場合には、市区町村にご連絡ください。

<経済センサスー活動調査 試験調査サイト>

[<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/shiken/index.html>
<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/2021shiken.html>]

紙へリサイクル可